

2025 年度 国内体験学習プログラム【福島スタディツアー】募集要項

1. プログラムタイトル

「福島スタディツアー

～福島の“今”を見、福島を生きる人々の“言葉”を聴き、そして“自分”を見つめる～」

2. 趣旨・目的

ボランティア・NPO 活動センターが実施する国内体験学習プログラムは、学生が、該当地域の地域住民や NPO／NGO との交流を通じて、国内におけるその地域の抱える問題に触れ、より深く社会の問題について考え、その問題解決に向けて自身の問題として考えるきっかけを作ることを目的としています。

福島県は、東日本大震災の発災によって巨大地震と津波、原発事故という人類史上初の複合災害に直面し、想像を絶する甚大な被害を受けました。発災からもうすぐ 15 年。人々の関心はしだいに薄れ、記憶が風化しています。そうした中で、このスタディツアーを通して、震災の経験や記憶を継承し、この問題に向き合うことはとても有意義な機会となります。

今回は、福島県の南相馬市、福島市、浪江町、大熊町の間蔵施設等の地域を訪問し、フィールドワークを行い、震災遺構や伝承館の見学、市民団体の方からヒアリングを行い、福島の抱える課題を知り、考える機会をつくります。自分自身の五感をフルに使って“今”を見、そこに生きる人々の言葉を受け止め、自分自身の問題として、福島を見つめてみてください。この経験はきっと、自分自身を取り巻く社会問題について考えるきっかけにもなると思います。

3. 開催日程

(1) 事前学習会: 2026 年 1 月 28 日(水)10:00～12:30

会場: 深草キャンパス 慧光館 201 教室

★参加者の顔合わせや事務連絡と、スタディツアー参加にあたっての基礎知識の習得(ミニレクチャー)

(2) 福島スタディツアー: 2026 年 2 月 10 日(火)～13 日(金)

日	主な予定
2/10(火)	京都から福島への移動(JR 利用) ・NPO 法人うつくしまランチの方からのお話
2/11(水)	・阿部農園(福島市)の見学・お話 ・東日本大震災・原子力災害伝承館／震災遺構浪江町立請戸小学校見学 など
2/12(木)	・南相馬市内のフィールドワーク ・サポートセンターぴあ青田氏のお話 ・南相馬市社会福祉協議会の方からのお話
2/13(金)	大熊町の間蔵施設のフィールドワークと大熊未来塾の木村さんのお話 ふりかえりの後、郡山駅へ移動・解散

★集合は JR 京都駅、解散は JR 郡山駅(福島県) ←注意！

※プログラム内容は、天候等の都合により変更になる場合があります。

(3)事後学習会:2026年3月4日(水)10:00~12:00

会場:成就館 J306 (深草)

・スタディツアーを通しての気づきなどの整理や共有、および報告会に向けての準備

(4)活動報告会:2026年4~5月に参加者で日程調整を行い、開催予定

・スタディツアーに参加しての気づきや学びを自分の言葉で伝える

4.宿泊場所 ※宿泊する部屋は男女別で相部屋になります。

・2/10(火) ユースゲストハウス ATOMA 福島市桜本字舟石 15-2 TEL: 024-591-2523

・2/11(水),2/12(木) 農家民宿 いちばん星 南相馬市原町区金沢字追合 116 番地 TEL:0244-26-9461

5.移動手段

(1) 京都~福島県:【往路】JR(新幹線を利用予定)、【復路】郡山駅解散(以降自由)

(2) 福島県内の移動: 中型バス

6.参加費 10,000円

※集合から解散までの交通費、宿泊費、保険料、入館料、プログラム参加費、食費(一部)が含まれています。

7.募集人数

定員 15 名 ※参加希望者が募集人数を超えた場合は選考を行います。

8.参加条件 ※以下のすべての条件を満たすことが参加の条件となります。

(1) 本学に在学する学生(学部生、短期大学部生)であること

(2) 集合場所から解散場所まで同行動をとること

(3) 保証人(保護者等)の参加同意を得ること(参加誓約書および同意書を提出)

(4) 引率者の指示に従った行動をすること

(5) 事前、事後学習会に参加すること

(6) 事後レポートを提出すること

(7) 活動報告会に参加すること(2026年4月~5月に実施を予定、授業の場合は免除・要連絡)

※単位の取得を目的とした当プログラムへの参加はできません。

9.応募方法・期間等

(1) 応募期間:2026年11月12日(水)~11月28日(金)16:00(時間厳守)

(2) 応募方法:応募フォームに必要事項を記入して送信してください。

※応募フォームは、ポータルサイトにも掲載されています。

※送信後、応募内容がメールの自動送信で届きます。もし届いていない場合は、センターへ応募状況を問い合わせてください。

●応募フォーム記入の注意点

①必須項目については全て記入しないと応募できません。

②プログラムに参加する上で、相談しておきたいことや確認したいことがあれば、直接センターに来室するか、応募フォームに記入してください。体力的にはハードな部分がありますので、特に体調面で不安がある場合などはご相談ください。

③応募者多数の場合は、応募動機で選考します。必ず300字以上500字以内の文章で記入のこと。



10. 選考結果について

- (1) 結果通知日時および方法: **2025 年 12 月 5 日 (金) 13:00** 【ポータルサイトにて】
- (2) 結果確認の連絡期限および方法: **2025 年 12 月 9 日 (火) 13:00** 締切 【指定のフォームへの入力】
- ※連絡が取れない場合、キャンセルとみなす場合があります。

11. 参加費の支払いおよび誓約書・同意書の提出について

- (1) 参加費の支払い期間: 2025 年 12 月 10 日 (水) ~ 2026 年 1 月 27 日 (火)
- ※事前学習会前日までに支払いを済ませること
- (2) 参加費の支払方法: 証明書発行サービス (オンライン申請) を利用して入金してください。
- ※参加が決定した方に、詳細をお伝えします。
- (3) 「誓約書・同意書」の提出期限: 2026 年 1 月 28 日 (水) ※事前学習会当日まで
- ※「誓約書・同意書」については、選考結果の通知の際に添付します。ダウンロードをして、保護者あるいは保証人による同意のサインをもらったうえで、必要事項を記入し、提出してください。

12. 事後レポートの提出について

- (1) 事後アンケート: ツアー終了後すぐに回答 (フォームでの回答を予定)
- (2) 事後レポート: **2026 年 3 月 10 日 (火) 13:00** 締切
- 提出方法: Word で作成し、メールに添付して送信

13. 活動報告会について

- 今回のスタディツアーに参加して、「学んだこと」、「知ったこと」、「考えたこと」を参加者だけの体験にするのではなく、自分自身の言葉で語り、広く学内で共有するために報告会を実施します。
- ・日程: 2026 年 4~5 月頃に開催 (予定)
 - ・参加メンバーで相談し、報告内容をまとめる。
 - ・開催方式は、相談して決定
 - ・2026 年 3 月に卒業する学生は、活動報告会への出席は必須ではありませんが、動画でのコメントを求めます。また、発表資料を共同で制作する場合、作成への過程には参加するようにしてください。

14. 主な訪問先 (予定)

主な訪問先予定一覧
(1) 特定非営利活動法人 うつくしまブランチ すべての垣根を越え、元気で楽しい「何か」に出会える「ふくしま」のまちを創造し、活性化させていくために住民・行政・クリエイターが個人や企業の垣根を越え、さらに知恵を出し合いながら、イベントなどを実施している NPO 法人です。こちらの代表理事である渡辺さんと理事の掃部さんからお話を伺います。
(2) 阿部農園 福島市内にある梨農家さんから話を聴きます。2015 年以来、毎回訪問しています。福島第一原子力発電所の事故による放射能の除染モデル事業で畑の表土を 5cm 剥がし、山砂と入れ替える作業や除染のための粗皮 (そひ) 削り作業に取り組みました。この農園では、国の基準値よりも、より厳しい検査を行って商品を出荷するなど、安全な食べ物を消費者に届けるための試行錯誤に日々取り組んでいます。
(3) 東日本大震災・原子力災害伝承館 東日本大震災の地震、津波、東京電力福島第一原発事故という未曾有の複合災害の記録や教訓、復興のあゆみを国内外に伝え、将来へ引き継ぐため 2020 (令和 2) 年 9 月 20 日に開館した県立の施設。館内の映像や展示などの豊富な資料から、震災・原発事故直後から現在までの経過・復興のあゆみの全体像を学ぶことができます。

(4)震災遺構 浪江町立請戸小学校

福島県双葉郡浪江町にある、海から約 300m のところに位置する小学校。海から約 300m のところに位置する小学校で、東日本大震災の津波に襲われ、校舎 2 階まで浸水しました。震災時、当時通っていた児童 93 名（内 1 年生 11 名は帰宅していた）は、教職員の迅速な判断と児童の協力により、津波に直撃されながらも、奇跡的に全員が無事に避難できた。その学校が震災遺構として、2021 年 10 月より公開されています。

(5)特定非営利活動法人さぽーとセンターぴあ(デイさぽーと ピーなっつ)

特定非営利活動法人さぽーとセンターぴあは、「断らない」を合言葉に障がい者の生活介護、就労支援事業に取り組んでいる団体です。東日本大震災の時、福島県南相馬市では災害弱者の安否を確認するために、市の個人情報保護条例の特例を適用し、障がい者の個人情報を開示しました。障がい者の方は“避難しない”のではなく“避難できない”場合が多々あります。その情報開示に当たり当局との折衝に力を尽くされたNPO法人さぽーとセンターぴあ理事長の青田由幸さんにお話を聞きます。著書「原発震災、障害者は…消えた被災者」（八幡隆司氏と共著）

(6)社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会

社会福祉協議会は地域福祉に取り組む社会福祉法人です。災害時には、被災者支援などの役割を担うことも多く、全国各地の自治体に 1 社協があります。南相馬市社会福祉協議会は、従来の社会福祉協議会の業務の他に仮設住宅巡回訪問をはじめ、被災者の生活を支えるための生活支援員育成なども積極的に行っていました。職員の方から、現在の地域福祉の取り組みについてお話をお聞きます。

(7)中間貯蔵施設

福島県内の除染に伴い発生した土壌や廃棄物等を最終処分までの間、安全に集中的に貯蔵する施設。（エリア）東京電力福島第一原子力発電所を取り囲む形で、大熊町・双葉町の一部エリアが指定されています。

今回は、許可を得て、帰還困難区域立入りをする予定です。区域から出るときに、ゲートのところで靴底のスクリーニング（放射性物質による表面汚染検査）を受けていただきます。

(8)大熊未来塾

日本大震災と津波、原発事故によって大熊町民が経験したことや学んだこと、大熊町の現状を発信している団体。防災・減災の観点をはじめ、現代社会の豊かな生活に対して問いを投げかけ、時には各地の被災地や地域の課題も学び、大熊町から「未来を考える」機会を提供しています。

今回は、代表理事 木村紀夫さんの案内で中間貯蔵施設をフィールドワークします。

○木村紀夫さんについて○

福島県大熊町の熊川地区に生まれ、東日本大震災まで両親、妻、2 人の娘と共に暮らす。

震災時の津波により父と妻、次女汐風（ゆうな）さんが犠牲になりました。更に自宅の北4キロほどのところにあった東京電力福島第一原子力発電所の事故により、捜索が阻まれ、特に汐風の遺骨発見まで5年9か月を要し、未だ遺骨の8割は見つかっておらず、捜索は継続中。その傍ら、自分の経験から次の災害で命が失われないこと、誰も犠牲にしない社会の構築について考える語り部活動を続けている。

以 上